

在宅医療を受けている方やご家族のみなさまへ

# 在宅医療廃棄物の出し方

針刺しや血液等への接触による感染を防ぐため、適正排出にご協力をお願いいたします。

## ○病院・診療所に相談するもの(市の収集に出せません)

- ・針付き注射器、注射器の針、点滴針などの鋭利なもの
- ・針付きのチューブ類
- ・ペン型注入器用針、自己穿刺針など



## ○家庭ごみとして出すもの(緑の指定袋で出すもの)

- ・輸血袋 ・蓄尿袋 ・ストーマ袋 ・紙おむつ
- ・使用済み包帯、ガーゼ、脱脂綿
- ・CAPD バッグ ・栄養剤バッグ ・チューブ類
- ・ペン型注入器、カートリッジ(針なし)



※プラマーク  があっても家庭ごみとして排出してください

※(中身を捨てて)ビニール袋で密閉してから家庭ごみ指定袋へ入れてください

## ○リサイクルするもの

### 缶・びん・ペットボトルに出すもの



※中をすすいでください

- ・経腸栄養剤などの缶
- ・錠剤などのガラス瓶 (フタは家庭ごみ)

### プラスチック資源に出すもの

- ・錠剤などのプラスチック素材 100%の ボトル類
- ・プラスチック素材 100%の 薬の袋や容器



- ・錠剤などの包装の裏にある金色や銀色のシートは、はがさなくてもかまいません。

# 仙台市環境局

(問)家庭ごみ減量課 214-8227

令和5年4月版